

## 一時預かり保育

保護者の短時間労働や病気、出産、冠婚葬祭など、また心理的、肉体的負担の解消(リフレッシュなど)などで昼間一時的に保育ができない場合、下記の保育園で保育をします。

	施設名	利用時間	保育料	給食費	対象	住所	電話番号
認可保育所	花見光 こども園	月～金 8時30分～17時30分 (時間外保育有) 8時～8時30分 休み (土日・祝日、お盆、年末年始)	0歳児 600円 1歳児 500円 2歳児 400円 3歳児以上 300円 (1時間単位) 月極保育有	100円 (園が弁当の日 は弁当持参) おやつ代 1回 50円 離乳食持参	登録制(面接有) 6か月～就学 保育所入所児不可 古賀市内児童優先	千鳥1-6-21	092-944-1152
	庄ひかり こども園	月～金 8時30分～17時30分 (時間外保育有) 8時～8時30分 休み (土日・祝日、お盆、年末年始)	0歳児 600円 1歳児 500円 2歳児 400円 3歳児以上 300円 (1時間単位) 月極保育有	100円 (園が弁当の日 は弁当持参) おやつ代 1回 50円 離乳食持参	登録制(面接有) 6か月～就学前 保育所入所児不可 古賀市内児童優先	今の庄2-4-1	092-943-3531
	花鶴どろんこ こども園	月～金 8時～17時30分 (時間外保育有) 休み (土日・祝日、お盆、年末年始)	0歳児 600円 1歳児 500円 2歳児 400円 3歳児以上 300円 (1時間単位) 月極保育有	200円 (園が弁当の日 は弁当持参) おやつ代 1回 50円	登録制(面接有) 6か月～就学前 保育所入所児不可 古賀市内児童優先	花鶴丘1-12	092-943-5005
	ほづみ こども園	月～金 9時～17時30分 休み (土日・祝日、お盆、年末年始)	0歳児 600円 1歳児 500円 2歳児 400円 3歳児以上 300円 (1時間単位)	200円 (園が弁当の日 は弁当持参) おやつ代 1回 50円	登録制(面接有) 6か月～就学前 保育所入所児不可 古賀市内児童優先	新久保 1-3-24	092-944-0467
届出保育施設	ひまわり 保育園	月～金 7時30分～17時30分 土曜 7時30分～12時30分 休み (日・祝日、お盆、年末年始)	0歳児 800円 1歳児 600円 2・3歳児 550円 4・5歳児 500円 (1時間単位)	300円 (おやつ込)	4か月～就学前 保育所入所児可 市外可	中央1-6-41	092-940-2220
	福岡東医療 センター あゆみ保育園	平日・院内児の預かり がある土曜日 7時45分～18時15分 休み (日・祝日、年末年始)	平日(1日) 2,500円(給食・おやつ代込) 土曜(1日) 3,000円(給食・おやつ代込) (半日) 2,000円(給食・おやつ代込)		2か月～就学前 保育所入所児可 (面接有)	中央6-23-5	092-940-2210

※変更になる事がありますので直接各保育園へお問い合わせ・お申込みください。

## 子育て支援事業「めぐみっこ」

認定こども園「恵あおぞらこども園」では、子育て支援事業として 地域の未就園児の親子からの相談業務を行っています。育児に関する悩み事など、お気軽にご相談ください。

- 実施日: 平日 10時～15時
- TEL: 092-946-3801

※希望される場合は、来園いただいで面談相談にも応じています。まずはお電話ください。

問い合わせ 子育て支援課子ども家庭係  
092-942-1159

## ショートステイ(子育て短期支援事業)

子どもの養育が一時的に困難となった場合等に、保護者に代わって児童養護施設等が一定期間お預かりします。

- 対象** 保護者が次のいずれかの理由により、一時的に家庭での養育が困難となる児童(古賀市に住民登録している児童に限る)。
- 負傷、疾病、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等の身体上又は精神上の理由
  - 出産、看護、事故、失踪等の家庭養育上の理由
  - 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等の社会的な理由
- ※ただし、児童が専門的な看護を必要とし、集団での生活が困難である場合等は利用できません。

- 利用期間** 7日以内  
※施設への送迎は保護者が行ってください。

利用世帯の区分	利用料金(日額)	
	2歳未満児 慢性疾患児	2歳以上児
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯(生活保護世帯を除き、ひとり親家庭等に限る)	0円	0円
市民税非課税世帯(生活保護世帯及びひとり親家庭等を除く)	1,100円	1,000円
その他の世帯	5,350円	各対象者に係る利用施設委託費の半額

- 申請** まずは、子育て支援課にお問い合わせください。受入れの可否について、施設に確認のうえ回答します。受入れ可能であれば、申請書子育て支援課に提出してください。※施設の定員を超える場合等、施設の状態により、預かれない場合があります。

